

1. 議事日程（令和5年第4回北広島町議会臨時会）

令和5年10月19日
午前10時開会
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第86号 財産の取得について
(北広島町学校給食センター厨房機器整備事業)
日程第4 議案第87号 令和5年度北広島町一般会計補正予算(第6号)

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 亀岡純一	2番 伊藤立真	3番 敷本弘美
4番 中村忍	5番 佐々木正之	7番 美濃孝二
8番 梅尾泰文	9番 伊藤淳	10番 服部泰征
11番 宮本裕之	12番 湊俊文	

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 畑田正法	教育長 池田庄策
芸北支所長 村竹明治	大朝支所長 沼田真路	豊平支所長 熊谷忠明
総務課長 川手秀則	財政政策課長 国吉孝治	まちづくり推進課長 矢部芳彦
保健課長 迫井一深	商工観光課長 中川克也	学校教育課長 植田伸二

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江 議会事務局 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。議場内においてもマスクの着用は自由とすることにして
おります。本会議における提案説明や質疑、答弁を行う際は、マイクを立ててからはっきりと
発言するように努めてください。採決では全て起立を求めますので、あらかじめお願いをして
おきます。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は、11名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回北広島町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（湊俊文） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本臨時会の会議録署名議員は、  
会議規則第127条の規定により、8番、梅尾議員、9番、伊藤淳議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（湊俊文） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会
期は、本日19日の1日限りにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（異議なしの
声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日に決定いた
しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第86号 財産の取得について

○議長（湊俊文） 日程第3、議案第86号、財産の取得についてを議題とします。本案について  
提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） 議案集の4ページをお願いします。議案第86号、財産の取得について説明  
します。本案は、北広島町学校給食センター厨房機器整備事業として財産を取得することにつ  
いて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、  
町議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、担当から説明します。

- 議長（湊俊文） 学校教育課長。
- 学校教育課長（植田伸二） 議案第86号、財産の取得について、学校教育課からご説明します。議案集の4ページをお願いします。1、物件名、北広島町学校給食センター厨房機器整備事業。2、納入場所、北広島町古保利。3、買入価格、1億6940万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1540万円。4、契約の相手方、広島県広島市西区楠木町三丁目6番9号、日本調理機株式会社中国支店支店長上野孝宏。5、納入期限、令和6年6月28日。提案理由でございますが、現在、建設しております北広島町学校給食センターの厨房機器を整備するため、令和5年9月29日、5社に指名通知、10月11日に開札を行い、3社の応札がありました。10月12日に仮契約を締結しております。事業の執行に当たりましては、来年度2学期からの供用開始に向け、円滑な整備に努めてまいります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。11番、宮本議員。
- 11番（宮本裕之） 11番、宮本です。ただいまの説明では、指名競争入札ということで5社を指名したと聞きますが、一般競争入札にしなかった理由はなぜでしょうか。
- 議長（湊俊文） 財政政策課長。
- 財政政策課長（国吉孝治） 財政政策課のほうからお答えいたします。指名願等提出状況を勘案しまして、特殊な事業であることから、指名競争での執行が適正であろうということの判断で指名競争という判断をさせていただいております。
- 議長（湊俊文） 他に質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第86号、財産の取得についてを採決します。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。（起立全員）
- 議長（湊俊文） 起立全員です。したがって、議案第86号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第87号 令和5年度北広島町一般会計補正予算（第6号）

- 議長（湊俊文） 日程第4、議案第87号、令和5年度北広島町一般会計補正予算第6号を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、令和5年度補正予算の概要につきまして説明します。別冊の令和5年度補正予算書をご覧ください。議案第87号、令和5年度北広島町一般会計補正予算第6号です。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4100万円を追加し、予算の総額を166億7200万円とするものです。今回の予算補正は、芸北ホリスティックセンター福祉部門の改修事業、豊平運動公園及びどんぐり荘施設維持修繕事業を実施するための補正を行っております。詳細につきましては、担当から説明します。
- 議長（湊俊文） 財政政策課長。
- 財政政策課長（国吉孝治） 議案第87号、令和5年度北広島町一般会計補正予算第6号について

て財政政策課からご説明申し上げます。事前に配付しております資料、令和5年度10月補正予算の概要及び主要施策をご覧ください。今回の補正におきましては、芸北ホリスティックセンター福祉部門改修事業及び新たに緊急的な修繕が必要となった豊平運動公園及びどんぐり荘施設維持修繕事業を実施するため、一般会計においては、4100万円の増額補正を行い、補正後の予算額は、166億7200万円となります。下段には、一般会計、特別会計の当初予算からの補正の状況を掲載しております。裏面をご覧ください。今回の補正予算における事業を第2次北広島町長期総合計画改訂版の施策分野に沿って掲載しております。また、右端に予算書計上のページを記載しておりますので、ご一緒にご覧いただければと思います。施策分野Ⅱ、にぎわいと活気に満ちたまちづくりでは、緊急的に修繕が必要となった豊平運動公園施設維持修繕工事請負費638万円の追加及びどんぐり荘施設維持修繕工事請負費869万円の追加を、施策分野Ⅲ、安心して元気に暮らせる地域の創出では、芸北ホリスティックセンター福祉部門改修工事請負費2534万2000円の追加を予算計上しております。なお、芸北ホリスティックセンター福祉部門改修事業につきましては、事業目的、事業概要などを説明した資料を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。次に補正予算書、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入の1ページ、2ページをご覧ください。今回の補正予算における財源として、19款繰入金、2項基金繰入金、財政調整基金繰入金270万円、22款町債、1項町債、合併特例事業債、総務債600万円、衛生債2410万円、商工債820万円を計上しております。次に、第2表をご覧ください。地方債補正を目的別に計上しております。一般単独事業、合併特例事業債の追加により、補正後の借入限度額を総額で24億5432万6000円とするもので、補正前より3830万円の増額となります。以上で、財政政策課からの説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありますか。10番、服部議員。
- 10番（服部泰征） 10番、服部です。歳入歳出については分かったんですが、歳出の2ページ、運動公園の施設維持修繕工事請負費、それからどんぐり荘の同じく施設維持修繕工事請負費、この内容についてもうちよっと詳しく伺いたいので教えてください。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（矢部芳彦） 豊平の運動公園体育館につきましては、エアコンの故障ということで更新を行うものでございます。平成8年からの設置で27年経過しているということで、使用に耐えないということで更新を行うものでございます。以上でございます。
- 議長（湊俊文） 商工観光課長。
- 商工観光課長（中川克也） どんぐり荘の維持修繕につきましては、体育館と同じようにエアコンの改修でございます。どんぐり荘内にありますレストラン内のエアコンが故障して動かなくなったということがありまして、今回改修させていただきます。こちらにつきましては、平成14年新築時からの稼働となっております、21年間が経過をしております、老朽化も伴う修繕でございます。以上でございます。
- 議長（湊俊文） 服部議員。
- 10番（服部泰征） どちらもエアコンの改修ということで、それぞれもし分かれば台数を教えていただけたらと思います。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（矢部芳彦） 台数という考え方よりも、部屋をお示ししたいと思いますけれども、まず、豊平ウイングの1階の左奥のほうに屋台村が入ってる事務所と保健室がございます。この2部屋、それから1階部分の下の、先ほどは2階部分です。1階部分のほうがエアロビ等のトレーニングルームがあるんですけども、そのエアコンが動かなくなってる状況でございます。それに伴いまして更新を行うものでございます。したがって、室外機等も含めて全て直すということになろうかと思えます。
- 議長（湊俊文） 商工観光課長。
- 商工観光課長（中川克也） どんぐり荘におきましては、先ほど申し上げましたレストランのエアコン一式でございますので、部屋数ということではございませんけれども、小上がり席や個室の座席を含む約100席の冷暖房の故障ということでございますので、そちらの修繕ということになります。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（矢部芳彦） それから付け加えさせていただきます。もう1部屋、事務の機器が置いてある部屋とあと更衣室等も別系統でエアコンのほうを設置しておりますけれども、ここについても劣化が激しいということで、このたび全てを更新したほうが良いということで、その部分についても併せて修繕、更新を行うものでございます。以上でございます。
- 議長（湊俊文） 他に。9番、伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 9番、伊藤淳です。エアコンの故障なんですけども、臨時会でのこちら予定なんですけども、結局、故障今まであって、定例会にこちら出なかった理由、その辺のちょっと故障した時期だったりとか、今回の臨時会になった理由、その辺を詳しくお願いいたします。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（矢部芳彦） 豊平ウイングのエアコンの故障につきましては、夏前から調子が悪かった、効かなくなったということで、今年度原因究明と、あとどのような更新がベストなのかといったようなところを調査等しておりました。このたび、その中身についてまとめましたので、今回の臨時会でご提案させていただいた次第でございます。以上でございます。
- 議長（湊俊文） 商工観光課長。
- 商工観光課長（中川克也） どんぐり荘におきましては、本年8月26日にエアコンが効かなくなったということで、これから冬の寒い時期になってまいります。その間、暖房が効かないということではお客様にも大変迷惑をおかけしますので、今回、臨時会でのご提案をさせていただいております。
- 議長（湊俊文） 財政政策課長。
- 財政政策課長（国吉孝治） 付け加えさせていただきます。臨時会で提案した理由なんです、12月補正、12月定例会、3月定例会、当初予算いろいろ検討させていただきました。ただ施設で、今現在、もう使えない状態が発生をしております、来客者の方にもご迷惑をかけるということで、一刻も早くということ、特に冬の時期に間に合わそうというようなところ、あと、当初予算であります、昨今の社会情勢から言って、一番必要な夏に間に合わない可能性があるというようなところがありましたので、一刻も早い修繕、今回どちらも老朽化が原因ということで、かなり高額にはなっておるんですけども、いずれは修繕が必要ということで、今回の臨時会のほうで諮らせていただくというような次第でございます。
- 議長（湊俊文） 他に質疑はありませんか。8番、梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 8番、梅尾でございます。エアコンの説明の中で、修繕あるいは更新と言う説明があったと思うんですが、修繕と更新と言うのは、同じ意味ではないというふうに思うんですが、そのところの使い分けをお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 申し訳ございません。混在しておりましたけども、豊平のウイングにつきましては、更新でございます。修繕ではなくて、もう根本から器具を取り替えるということでご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） どんぐり荘につきましても申し訳ございません。修繕ではございませんで、修理不能ということですので、更新と言うことでございます。

○議長（湊俊文） 他に質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第87号、令和5年度北広島町一般会計補正予算第6号を採決します。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって、議案第87号、令和5年度北広島町一般会計補正予算第6号は、原案のとおり可決されました。以上で、本日の日程は全部議了いたしました。会議を閉じます。これで、令和5年第4回北広島町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 20分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~